

(第1回、最終) 契約変更の内容

変更契約年月日	令和7年3月14日
契約業者	(株)建設技術研究所 東京本社
契約業者の住所	東京都中央区日本橋浜町3-21-1
業務の名称	R6利根川上流部治水検討業務
業務場所	利根川ダム統合管理事務所
業務区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要(変更した内容について記述する)	気候変動を踏まえた降雨量、流量検討 1式 気候変動を踏まえたダム調節方式等の検討 1式 施設整備の検討 1式 流出計算の試算資料等とりまとめ 1式 出水時におけるダムの洪水調節効果等検討 1式 既設ダム地点の降雨解析 1式 気候変動を考慮した洪水調節計画検討 1式 相俣ダム操作規則細則変更案とりまとめ 1式
履行期間(自)	令和6年4月19日
履行期間(至)	令和7年3月24日
変更前の契約金額	68,695,000 円(税込み)
変更金額	3,663,000 円(税込み)
変更後の契約金額	72,358,000 円(税込み)
変更理由	1.気候変動を踏まえた降雨量、流量検討 河川整備基本方針検討小委員会での議論を踏まえた検討を追加実施する必要が生じたことから、数量の精査変更(増)を行う。 2.気候変動を踏まえたダム調節方式等の検討 各種の条件による追加試算を実施する必要が生じたため、数量の精査変更(増)を行う。 3.施設整備の検討 検討ケースの各種条件変更に伴い、数量の精査変更(増)を行う。 4.流出計算の試算資料等とりまとめ 検討ケースの各種条件変更に伴い、数量の精査変更(増)を行う。 5.出水時におけるダムの洪水調節効果等検討 工期内に出水がなかったため、変更(減)する。 6.既設ダム地点の降雨解析 既設ダム地点の降雨解析を実施する必要が生じたため、検討を追加(増)する。 7.気候変動を考慮した洪水調節計画検討 気候変動を考慮した洪水調節施設について、洪水調節計画を検討する必要が生じたため、検討を追加(増)する。 8.相俣ダム操作規則細則変更案とりまとめ 相俣ダム操作規則細則変更案をとりまとめる必要が生じたため、検討を追加(増)する。 9.履行期間 履行期間は元工期のとおりとする。